

横芝町の人口と世帯

<1月1日現在>

人口	14,512 (+10)
男	7,066 (+4)
女	7,446 (+6)
世帯数	3,931 (-1)
()内は前月比	



広報

横芝

2月号

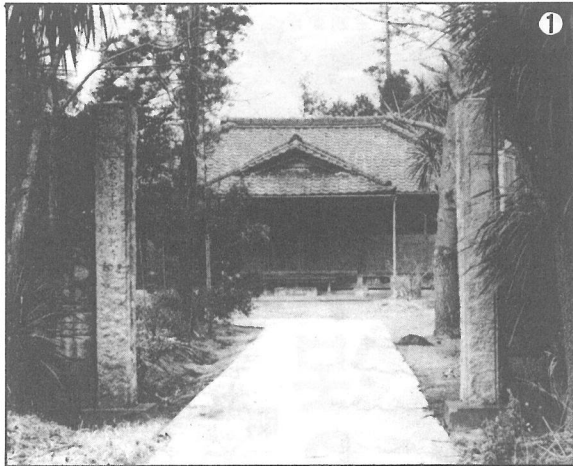
発行所

千葉県山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17



①天和元年(1678)の創建と伝えられる成就寺は、かつては上野寛永寺の末寺としての格式を誇り、古刹として近隣に知られた。

鳥喰新田

鳥喰地区の開拓は、古く戦国時代に始まるといわれ、すでに天正20年(1573)の「家忠日記」に鳥喰郷が登場しています。やがて江戸初期には、上・下の2郷に分かれ、西方の沼地の浅瀬に新田が拓かれ、さらに上郷の一部を含めて「鳥喰新田」の集落が形成されました。

かつては一面の芦原でしたが、大正に始まる耕地整理とその後整理で一段と美田になりました。また、最近では、小学校下から上郷方面に通じる幹線道路(町道鳥喰新田区内線)には、歩道工事が施されるなど安全面の整備も進められています。

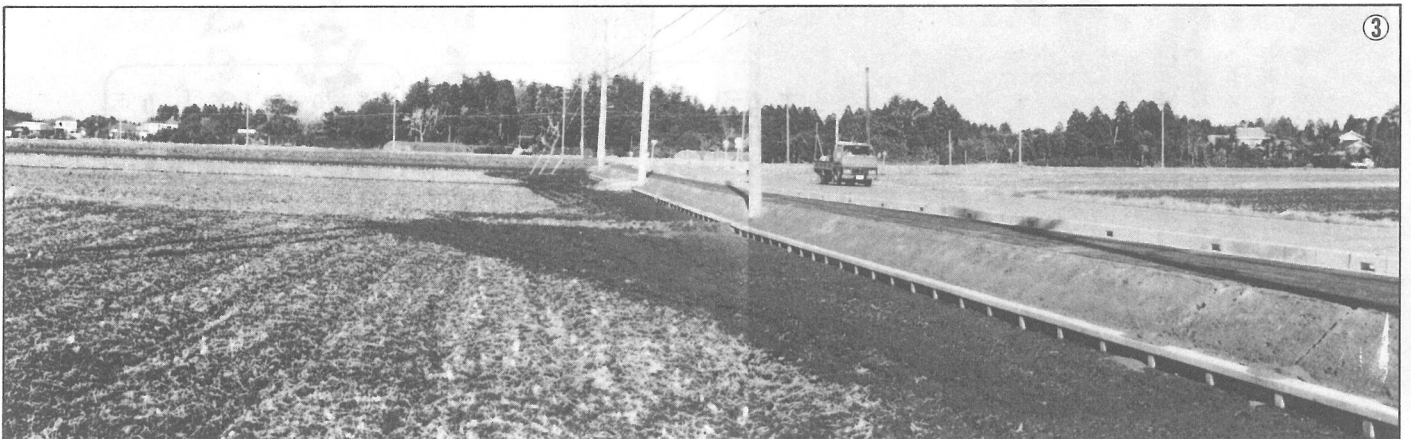
(63世帯)

ふるさと顔



②古来、五穀豊穡の神として、周辺住民の信仰を集めた稲荷神社は、深々とした杉木立の中に座している。

③広々と続く耕地。改修すすむ幹線道路。はるかに望む集落の森。



21世紀のまちづくりビジョン——「横芝町基本構想」まとまる

豊かな自然 みなぎる活力

そして…心をつなぐ「まち」

まちのイメージ・カラーは「ペパーミントグリーン」

21世紀を展望したまちづくりの長期ビジョンとなる「横芝町基本構想」が、議会の議決を経て昨年12月にまとまりました。この基本構想は、昭和75年を目標年次として「豊かな自然 みなぎる活力 そして…心をつなぐ「まち」」を基調テーマに、5つの将来像を設定したほか、新たにまちづくりのイメージ・カラーを定めました。今回は新構想の概要を簡単に紹介します。

西暦2000年を目標

人口は2万人を想定



町では、すでに昭和47年に「明るく住みよい横芝町」をめざした基本構想を策定し、これに沿って施策を展開してきましたが、この間オイルショックや成田空港の開港など、町を取り巻く社

構想の性格

この基本構想は、これからのまちづくりをすすめていく上での目標と、これを実現していくための基本的な考え方を示したものです。また、町民と町政の共通目標として、21世紀の町のあり方を示し、町民の皆さんの理解とまちづくりへの積極的な参加を求

目標と理念

構想は、昭和75年（西暦2000年）を目標としており、目標年次には人口2万人、6千世帯になるものと想定しています。そして、まちづくりの理念として「豊かな自然」「活力のあるまちの活動」「人と人のつながり」の3点を掲げました。

将来指標

総人口	20,000人
世帯総数	6,000世帯
就業人口	10,000人
農林水産業ほか	1,500人
工業・製造業ほか	3,400人
サービス業ほか	5,100人

基調テーマとイメージカラー

21世紀に向けたまちづくりの基調テーマ（スローガン）を、「豊かな自然 みなぎる活力 そして…心をつなぐ「まち」」とします。そして、町の恵まれた歴史的



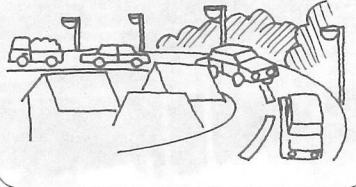
あす 21世紀を築く若いエネルギー

風土および青い空・白い砂・豊かな緑などの自然的要素を融合した色の「ペパーミントグリーン」を新たにまちづくりのイメージ・カラーと決めました。

将来像

基調テーマに描いた「まち」を実現するために、5つの将来像を目標としてまちづくりをすすめていきます。

1 地域活動を支え魅力ある空間を創造する「まち」



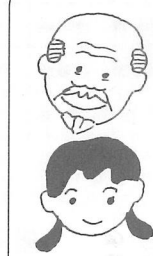
2 地域特性を基盤とした活力あふれる産業の「まち」



まちづくりをめざす5本の柱



3 健康で心豊かなゆとりある「まち」



4 安全で快適な暮らしやすい「まち」



5 豊かな人間性あふれる教育文化の「まち」



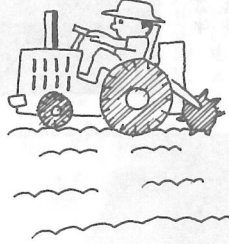
土地利用構想

合理的・効率的に推進

土地は、現在から将来にわたって、町民生活を支えるための貴重な基盤であるため、地域の特性に応じた合理的・効率的な土地利用を推進して、均衡のとれた町の発展を図っていかねばなりません。このため、都市的利用を図る市街地部分と、自然保全、農林業利用を図る農地や林地の区分を明確にしていくことを基本に、将来にわたる土地利用を推進していきます。

農地 住宅地

農地は、町の基幹産業である農業の貴重な生産手段であるため、優良農地を積極的に保全します。そして基盤整備を推進して、合理的な農地の利用を図っていきます。



駅を中心とした町中央部の既成市街地、および栗山から北清水に向かって広がりつつある進行市街地を、都市計画等により住宅地として整備を進めます。特に国道126号沿いの一帯は、中心市街地としての形成を図っていきます。

林 地
開発行為との調和を図りながら、自然林を保全するとともに計画的な植林を行って、林地の確保に努めます。

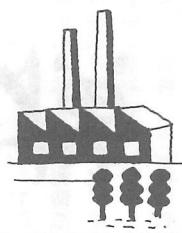


商業地

旧国道126号に沿った既存商店街については、魅力的で近代的な商店街への転換を図ります。国道126号沿線の新市街地についても、新たな商業核の形成を図ります。

工業地

計画的開発地区として、大総地域に横芝工業団地の造成をすすめます。また、既存の工業集積地区を中心に、工場の集約化を推進します。



観光レクリエーション地

町内の観光資源・レクリエーション施設などを有機的に結びつけ、町民の憩いとくつろぎの場をつくりあげていきます。

特に坂田池・城山一帯は、総合的な公園として整備を促進します。また、サケそ上や釣りの名所として知られている栗山川は、「町のシンボル」として十分に活用を図っていきます。

豊かな自然 みなぎる活力 そして…心をつなぐ「まち」

横芝町基本構想の概要

施策の大綱

ここでは、5つの将来像に沿って施策の方向が示されています。

1 地域活動を支え魅力ある空間を創造する「まち」

創意と活力に満ちた町民の生活・生産活動を支える基盤づくりを積極的に推進します。そして秩序ある土地利用を図り、魅力とつるおいにあふれた生活空間と生産環境をつく「SHELTER」。

を整える

魅力ある市街地整備を図り、良好な住環境を形成していきま

す。

④美しい緑と水の「まち」景観を創造する

横芝町の恵まれた自然環境をいかし、坂田池周辺を中心とした公園や緑地等の整備を図るとともに、栗山川および屋形海岸の保全をすすめます。

①活力を創造し、自然をいかす土地利用をすすめる

②町民の足、総合交通体系を整備する
広域幹線道路と、これに接続する町内幹線道路を町の交通動脈として整備し、交通ネットワークを形成します。

③快適な生活が営める居住基盤
鉄道・バスについては、地域に密着した公共交通機関として利用の便を図っていきます。



町の表玄関、横芝駅

2 地域特性を基盤とした活力あふれる産業の「まち」

農・工・商のバランスのとれた産業・経済の振興を積極的に推進し、いきいきとした活力のある町をつくりあげていきます。



町の基幹産業である農業を支える人々

①町の特性をいかした産業の多様な発展をめざす

均衡のとれた産業の発展は、「まち」の活力をうみだし、町の

自立性および町民生活の安定を図る基礎となるものです。
このため、横芝町の特性に応じた農林漁業・工業・商業・観光の活性化を推進し、産業の多様性を確保しながら、新しい時代への対応を図っていきます。

3 健康で心豊かなゆとりある「まち」

すべての町民が健康な生活をおくることを基本に、地域の連帯で結ばれた、温かい心のつながりのあるまちづくりをめざしていきます。

①心のふれあう地域社会づくりをすすめる

健康で心豊かな生活を営むためには、ふれあいと思いやりのある地域社会づくりがその基本となります。このため、町民主体によるコミュニティづくりをすすめるとともに、地域ぐるみ福祉を積極的に推進します。

②健康を基本とした生涯福祉を確立する

乳幼児期から老年期までのライフサイクルの展開に対応して、

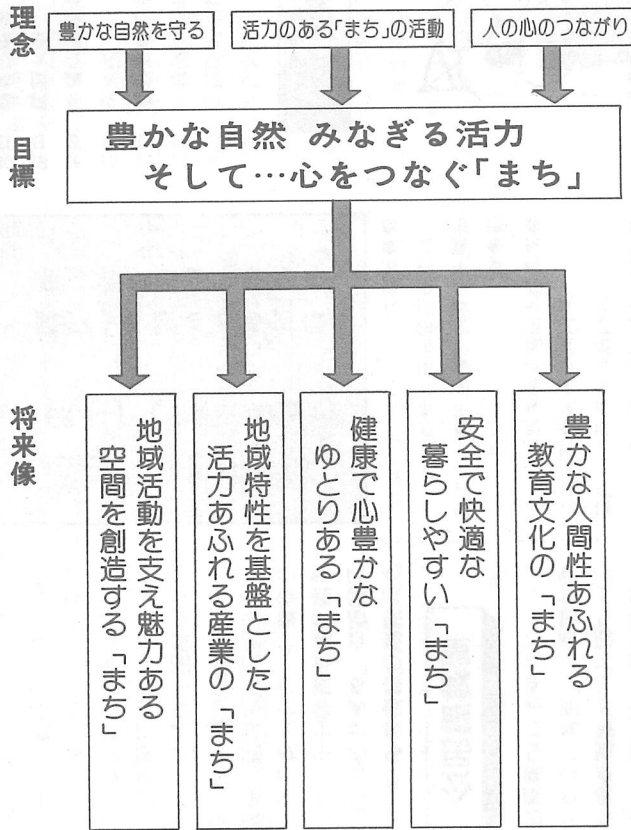


健康づくりは人づくり

総合的に福祉施策を推進します。そして町民の健康の保持・増進に努め、医療体制の充実を図ります。
③安心して暮らせる社会保障を確立する
町民の暮らしを支える公的社会保障制度として、国民健康保険・国民年金の充実を努めます。

②働きがいのある就業の場を確保する
工業団地をはじめとして、安定した魅力的な就業の場を確保するとともに、快適に働ける環境づくりを促進していきます。

基本構想の流れ



4 安全で快適なくらし やすい「まち」

町民の生命と財産を災害から守り、恵まれた自然環境の中で安全で快適な生活を営むことのできる、豊かな人間環境のまちづくりを推進していきます。

① 快適で良好な生活環境をつくる
住みよいまちづくりは、町民

生活に最も身近な、住まいを取り巻く環境を整えることから始まります。

生活排水・ゴミ・し尿の処理、上水道および墓地・火葬場の整備、航空機騒音をはじめとする公害防止対策を推進し、自然と調和のとれた快適で良好な居住環境の整備を図ります。

防災・消防体制および交通安全・防犯対策を充実させ、日常生活を取り巻く災害や事故などの危険から町民の生命・財産を守り、安全を確保します。そして、誰もがいつでも安心して生活できるまちをめざします。



町内一日清掃に精を出す地域住民

5 豊かな人間性あふれる 教育文化の「まち」

教育は人づくりであり、それはまちづくりの土台となるものです。生涯にわたって学習できる体制を推進するとともに、町民の体力づくりや地域交流を図っていきます。そして新しい「横芝文化」を創造し、人間性あふれるまちづくりをめざします。

- ① 自然・文化に根ざした生涯にわたる教育をすすめる
「人づくりはまちづくりである」という理念のもとに、家庭・学校・地域が一体となった、生涯教育体制を確立し、人間性あふれるまちづくりをすすめます。
- ② 生活にとけこんだ健康的なスポーツ・レクリエーション活動を推進する
日常生活の中でいつでも気軽に利用できる、スポーツ・レクリエーションの場と機会の充実を図って、スポーツの日常化を推進していきます。
- ③ 地域で培われた伝統と文化を継承する

構想推進のために



横芝町の長い歴史の中で、先人たちが営々と築きあげてきた伝統や文化遺産を守り育てるとともに、町民の自主的で創造的な芸術文化活動を推進して、うまいとゆとりのあるまちづくりをすすめます。

- この基本構想を推進して、21世紀に向けた新たなまちづくりをすすめるためには、広範な町民の皆さんをはじめ、関係機関の協力が不可欠です。
- 町民本位の行政を推進するために、次の点に留意しながら全力をあげて構想の実現をめざしていきます。
- (1) 行政と町民が協力したまちづくりをすすめます
- (2) 計画的・弾力的に行政を推進します
- (3) 財源の安定確保と効率的な財政運営を行います
- (4) 広域的視野に立つて行政を推進します
- (5) 国・県などの関係機関との連携を保ちます

12月定例町議会

一般質問

12月定例町議会では、4議員が身体障害者対策など8項目について一般質問を行いました。

身障者を中心とした 福祉対策を強く望む

工業団地

大総工業団地は、民間企業により用地買収が進められているが、進捗状況と完成予定を伺いたい。

用地取得後の企業との交換について、町はどのように対応していくのか。また、企業が47名の旧地権者に対し、補償金として二億一千万円余を支払っているが、これをどうみているのか。

予定面積すべての買収契約を終了させている。文化財調査、造成工事等を含め、完成までには3年6ヵ月から4年かかる。売却開始は、65年6月及至12月頃になると思う。なお、文化財が出土された場合は、更に相当の期間がかかる。

町が既に取得してある土地と企業が取得した土地との交換作業については、62年1月以降、県・町・企業3者の協議により

進めていく考えである。

二億一千万円は、県と町で組織する委員会において企業側が負担する旨申し込みがあり承認されたもので、企業側が旧地権者に救済補償として、町を通さずに直接支払ったものである。

ゴルフ場

工業団地と並行して進められているゴルフ場開発計画については、開発事業事前協議が11月に許可されたと聞いているが、現況と今後の見通しを伺いたい。

ゴルフ場については直接関係がないが、工業団地との複合開発ですので側面から応援する。事前協議が通れば、正式に用地買収に入れると思う。

航空機騒音対策

開港以来8年半ぶりに「完全空港」実現に向けて動き出したが、昨年6月公団が示したB滑走路の騒音コンターは意外に狭く、当町には関係がない。A・B滑走路にはさまれ、ますます騒音はひどくなると思うが、その対策は。

また、某新聞にB滑走路を2500mから2800mに延長と出ていたが、実際に利用されるとB滑走路の騒音コンターも検討されるべきだと思うが。

当町は、A・B滑走路に完全にはさまれているにもかかわらず、コンターはほとんどはずされていない。粘り強い折衝を重ねた結果、B滑走路供用開始後における牛熊及び谷台地区の取り扱いについて」という文書を得た。今後は更に、要望にそって供用開始前であっても(62年度より)対処していく考えである。

B滑走路の300m延長の件について公団では、航空機の誘導路として検討中であるとして

いる。B滑走路が2800mになると長距離便の離発着も可能となり、騒音コンター、谷間地域の見直しが必要となってくると思う。確認を急ぎ、状況を見極めながら対応していく。

農業公社

農業生産力の向上と農業経営の合理化を計るため、横芝町農業公社を設立してはどうか。

農業機械の買い換えの時期にきているが、農機具への過剰投資を防止する意味からも、町が機械を購入し、貸し出しする制度を設けてはどうか。

これからの農業は、企業的なものにせざるを得ないと思う。現在新島地区にある営農組合のようなものを育成し、やがては公社等に発展させていきたい。

町は20年前、普及のために大型機械を購入し、貸し出しを行った。これからは無駄をなくすために企業化していく時代だ。それを行うのは、会社あるいは農協等が担当すべきだと思う。

減反政策

59年から3年連続の豊作により、第1期・第2期水田利用再編対策で未だなかつた厳しい減反政策が打ち出された。当町

の実績結果を伺いたい。未達成町村に対しては、助成金はカットなどの罰則があり、官民一体となってポスト3期対策に臨まねばならないと思うが、基本姿勢をお尋ねしたい。

第1期(53〜55年度)、第2期(56〜58年度)、第3期(59〜61年度)対策の各年度とも目標面積を達成している。当初は農協預託(管理転作)が主だったが、3期対策頃には転作としての野菜が定着しつつあり、次に青刈や多用途利用米が逐次増えている。



減反政策の1つ 飼料用作物

今まで減反政策に対しては、国・県・町村の3者で取り組んできた。ポスト第3期対策については、生産者、生産者団体が行政と一体となって取り組むべきだと思う。町としては、県の

⑦ 広報よこしば

指示をおおぎながら進めていくが、互助転作なども考えていかなければ転作目標面積の達成はむずかしくなると思う。

福祉対策

福祉年金、福祉手当等の数(種類)はどの位あるか。また受給者数は。

生活保護費等の受給者の中には、周囲から疑いをもたれるような者もいるようだが、生活保護、母子年金、障害者年金の認定方法を伺いたい。

重度身体障害者に対する日常の対応はどのようにしているか。また、住民検診、選挙の場合は、ホームヘルパーの制度があるが、活動状況を伺いたい。

障害者に対する福祉手当のうち県が実施しているものでは、特別障害者福祉手当など3種類合計20名が受給している。町の関係では、寝たきり老人福祉手当など4種類、20名が受給している。児童に関する手当には、特別児童扶養手当など4種類あり、合計420名が受給している。年金では、拠出関係が6種類、合計178名が受給、無拠出は高齢障害者の2種類、519名が受給している。

生活保護、母子年金、重度の障害者については、すべて本人

の申請に基づき、県が認定する。調査段階では、県から委嘱された町の母子福祉推進員あるいは民生委員があたっている。

身体障害者への対応には、身体障害者福祉会やボランティア連絡協議会の方々の協力を得ている。住民検診には総務員の協力を得て実施しているが、配慮に欠けていた面もあるので、在宅福祉については、今後の課題として検討する。

身障者に対する選挙事務取扱いについては、公職選挙法の中で規定されている。重度の障害者については在宅投票の出来る制度があるが、法の定めには該当しない者については、当日出向いて投票しなければならぬ。県等の指導を得て、なるべく便宜を計りたい。

ホームヘルパーは、寝たきり老人12名、独居老人25名、計37名を週1回以上訪問している。

身障者対策

身体障害者対策基本法では、国及び地方公共団体は身障者のために公共施設等に必要の施策を構建しなければならぬとされているが、当町ではどのような配慮がなされているか。

町内の公共施設で身障者用の施策がなされているのは、文化会館のみである。対象者が極

めて少ないにも係らず費用がかかるということから、近隣町村においても十分行き届いていないのが実情だ。しかし、高齢化社会に対応する意味からも検討していききたい。

62年度予算

第1次5カ年計画では未達成であった事業等があると思うが、62年度予算はどのような考えのもとに編成作業を進めているか。

当町の財政のきを占める地方交付税の伸びが見込まれない。坂田池周辺公園計画、生活雑排水の下水路対策、航空機騒音対策を重点施策として取り上げていきたい。反面、一般経常費は極力削減していきたい。

公民館教室

O・A事務機器の発展はめざましいものがある。自治体はもちろん、中小零細企業の経営にも大いに役立つO・A機器の研修講座を開設してはどうか。

現在、芸能・工芸・スポーツの3部門、18教室が開設されている。62年度にはワープロあるいはパソコン教室を開設したいと考えている。ただ、1生徒に對して1台の機器が必要となるため、種々検討して対応したい。

町と議会の動き

町長

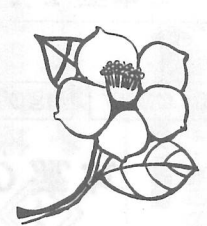
- 5日 御用始め
- 6日 松尾町消防団出初式松尾町
- 7日 野栄町消防団出初式野栄町
- 7日 新年交歓会
- 7日 九十九里町消防団出初式
- 8日 町消防団出初式
- 8日 九十九里町
- 9日 芝山町消防団出初式芝山町
- 9日 光町消防団出初式 光町
- 10日 蓮沼村消防団出初式蓮沼村
- 11日 小堤集会所竣工式
- 12日 於幾集会所竣工式
- 12日 山武水道企業団市町村長懇談会
- 13日 東金市
- 13日 千葉新聞名士交歓会千葉市
- 13日 八日市場市消防団出初式
- 13日 八日市場市

議会の傍聴は自由です(30人まで)

傍聴を希望される方は議会事務局までどうぞ

議会

- 7日 新年交歓会
- 8日 町消防団出初式
- 11日 小堤集会所竣工式
- 12日 於幾集会所竣工式
- 15日 成人式
- 16日 郡議会議長会
- 18日 東金市
- 18日 駅伝大会
- 30日 臨時町議会
- 14日 建設技能組合総会
- 15日 成人式
- 18日 駅伝大会
- 20日 交通安全県民大会
- 21日 県営圃場整備事業屋形地区換地評価説明会
- 21日 郡内農業経営改善実績発表大会
- 23日 町村会
- 23日 東金市
- 23日 入札(道路改良工事他)
- 23日 生活改善25周年記念大会
- 25日 千葉市
- 25日 ポンプ配属式
- 26日 森代議士を励ます会東京都
- 26日 八日市場市外三町消防組合議会
- 30日 八日市場市
- 30日 臨時町議会



火災ゼロをめざして

新春消防 出初式



整然と並ぶ町消防団員

新春を飾る恒例の消防出初式が1月8日、横芝中学校グラウンドで盛大に行われました。町内外の消防関係者、来賓の方々の見守る中、参加した380人の団員は、服装・機械器具の点検のあと、ポンプ操法や部隊教練、分列行進を機敏に規律正しく披露しました。また、永年にわたって消防活動に尽力された次の方々を表彰状が贈られました。

団員・協力者68人 4団体を表彰

〔敬称略〕

- 千葉県知事表彰
 - 〔功労章〕 山本尊士・若梅吉雄
 - 〔精勤章〕 伊藤俊・大木敏郎・菅沢芳男・石橋剛・小川太一
- 山武支庁長表彰
 - 伊藤勲・早川光彦・嘉瀬清之・土屋恒夫・竹内恒夫
- 千葉県消防協会長表彰
 - 〔功労章〕 行方辰夫
 - 〔精勤章〕 岩井祥泰・秋葉寿夫・芝田親一・小川総男
- 千葉県消防協会山武支部長表彰
 - 〔功労章〕 井上正治・早川和男
 - 〔精勤章〕 伊東宏康・伊東雅毅・熱田博道・堀越修行
- 町長表彰
 - 〔優良分団表彰〕 第1分団第1部（立会）・第3分団第5部（東町）
 - 〔無火災表彰〕 25年無火災Ⅱ第2分団第1部（新島）・5年無火災Ⅱ第5分団第3部（寺方）
- 八日市場市外三町消防組合消防長表彰
 - 〔功労章〕 石毛茂
 - 消防団長表彰
 - 〔特別功労章〕 加瀬寛・早川雅範・川島茂・鈴木和彦・印東彦治・伊藤静雄・雪真一・関口幸治・佐藤雅巳・伊藤仁

- 〔功労章〕 勝又富夫・若梅正男・押尾文夫・椎名茂・浅野智司・小関早苗・柳橋康博・伊藤真次・行方俊晴・椎名俊明・横田茂・伊藤裕・椎名康文・若梅操・伊藤政信・清宮幸雄・若井一広・押尾庄一・古川圭一・藪崎敏弘・椎名利夫・伊藤正行・森川忠・大野雅弘・大木和仁・浅野好一・中

- 沢巨弘
- 町長感謝状
 - 〔消防施設等協力者〕 大木浩・上杉秀・平山豊・円福寺
- 消防団長感謝状
 - 〔内助の功〕 若梅志津枝
 - 〔消防活動協力者〕 森川祐吉・実川実・小野博司

親交を温めた

新年交歓会

町文化会館で1月7日、町の要職にある方々や名士の方々と150余人が一堂に会し、新年交歓会が開かれました。

席上、あいさつに立った佐瀬町長は、坂田池周辺の整備や工業団地の造成など、動き出した大きなプロジェクトの概要を中心に今後の町政運営の方向を示し、出席者の理解と協力を求めました。

このあと、町議会議長や来賓の方々の祝福のあいさつがあったあと、プロ野球阪急ブレーブスからドラフト一位に指名され入団した横芝敬愛高校の高木晃次投手を激励する一幕もあり、交歓会は盛会のうちに終わりました。



150余人が出席した交歓会

建設のあゆみ

【完成】

- ◎道路排水整備工事
 - 町道栗山南部2区内線… 163m
 - 町道栗山青芝会区内線… 282m
 - 町道立会区内線… 242m
- ◎集会所新築工事
 - 木造平家建(於幾) ……98.5m²
 - 木造平家建(小堤) ……92.7m²
- ◎防火貯水槽(有蓋)新設工事
 - 中台区内… 40m²級1基

【工事中】

- ◎交通安全施設等整備工事
(歩道設置)
 - 町道鳥喰新田区内線… 533m
- ◎道路改良工事
 - 町道坂田遠山線(坂田～長倉)
 - 第1工区… 722m
 - 第2工区… 832m
 - 第3工区… 250m
- ◎道路舗装新設工事
 - 町道鳥喰新田区内線… 403m
 - 町道南部1区内線… 186m
 - 町道西区内線… 126m
 - 町道鳥喰沼区内線… 268m
- ◎道路舗装補修工事
 - 町道鳥喰上・下区内線… 577m
 - 町道南部1・西区内線
 - … 400m
- ◎農村総合整備モデル事業
 - 集落道改良整備工事
(小堤・木戸台) … 287m
 - 集落道改良整備工事
(木戸台) … 228m
- ◎集会所新築工事
 - 木造平家建(宮前) ……86.2m²
- ◎転落防止工事
 - 町道鳥喰上・下区内線 1,072m



完成した於幾集会所

昭和62年度

「水田農業確立対策」がスタート

転作目標面積は

205・2ヘクタール

昭和53年度から9年間にわたり実施された「水田利用再編対策」は、61年度をもって終了しました。

米の生産量はいまだに需要を大幅に上回っている関係上、今年度からは「水田農業確立対策」と名を新たにし、今後6年計画で実施されることになりました。横芝町の62年度の転作割当面積は、205・2ヘクタールと決まりました。(この面積は、町の水田面積の20パーセントに相当します。)

対策の推進に当

たっては、生産者、生産者団体、行政が一体となって取り組んでいく方針です。農家の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



厳しい状況下にある稲作

納め忘れはありませんか

国民年金の保険料

61年度分(4月～3月)の国民年金保険料は、もう納めましたか。納め忘れのある方はすぐに納めましょう。

老後や万一のとき、最も頼りになるのが年金です。もし、納め忘れがあると、不慮の災難にあつたとき、障害年金や遺族年金などが受けられないことがあるばかりか、将来、老齢年金までも受けられないことにもなります。保険料は、納期限から2年たつと、あとで納めたくても納められませんが、決められた期日までに納めるようにしましょう。

また、どうしても生活が苦しくて保険料を納めることができない方のために、国民年金にはほかの公的年金制度に見られない「保険料免除」の制度があります。

今からですと、本年度分の保険料のうち、61年10月～62年3月までの保険料について免除申請をすることができます。この申請が認められますと申請した期間だけ保険料が免除になります。が、将来、受けとる年金額は、免除期間分だけ保険料を納めた場合の3分の1になってしまいます。

いざれにしましても、加入期間中の保障や将来受給する老齢年金に支障のないように、保険料の未納期間をつくらないようにしましょう。

世帯更生資金貸付限度額等一覧

資金の種類		貸付限度	据置期間	償還期間	備考
更生資金	生業費	890,000円以内	1年以内	7年以内	特に必要と認められる場合 貸付限度：1,780,000円以内
	支度費	75,000円	6月	6年	就職するための準備金
	技能習得費	月17,000円			特に必要と認められる場合 貸付限度：140,000円以内(一括貸付) 貸付期間：6月(法令等において期間に定めのある場合その期間、最高3年)
身体障害者更生資金	生業費	890,000円	1年	9年	特に必要と認められる場合 貸付限度：3,000,000円 据置期間：1年6月
	支度費	75,000円	6月	8年	更生資金の技能習得費に同じ
	技能習得費	月17,000円	1年		
生活資金		月52,000円	6月	5年	特に必要と認められる場合 貸付限度：月80,000円以内
福祉資金		170,000円	6月	3年	貸付限度の区分 転宅費：120,000円以内
住宅資金		1,000,000円	6月	6年	特に必要と認められる場合 貸付限度：1,500,000円以内 償還期間：7年以内
修学資金	修学費	高校 月21,000円 高専 月26,000円 短大 月30,000円 大学 月31,000円	6月	20年	貸付限度の区分 高校 { 自宅通学 35,000円以内 高専 { 自宅外通学 47,000円以内 短大 { 自宅通学 47,000円以内 大学 { 自宅外通学 75,000円以内 私立の高校又は、高等専門学校入学時に要する経費で特に必要と認められる場合には、別に120,000円を限度として貸付ける。
	就学支度費	75,000円			
療養資金		200,000円	6月	5年	特に必要と認められる場合 貸付限度：360,000円以内 貸付期間：1年(特に必要と認められる場合1年6か月)
災害援護資金		600,000円	1年	7年	

ご利用ください

低利の世帯更生資金

世帯更生資金は、低所得世帯や身体障害者世帯の自立更生を目的に行われる貸付け制度です。貸付の対象は、収入が比較的

少なく、他から資金を融通することが困難な世帯です。資金の種類は8種類で、身体障害者手帳を所持している方の

この資金は、65歳以上の老人または重度障害者の専用居室を

高齢者および重度障害者居室増改築資金

世帯については、身体障害者更生資金、生活資金、福祉資金及び住宅資金が対象となります。

増改築する場合に必要な資金を低利で貸付ける県の制度資金です。

- 貸付対象者 高齢者または重度障害者と6ヵ月以上引き続き生活し、さらに扶養している方が居住する住宅で、高齢者等の専用居室等を増改築する方
- 貸付基準 住宅の増改築(新

築及び全面改築を除く)

- 貸付金 百万円以内
- 貸付利率 年3%

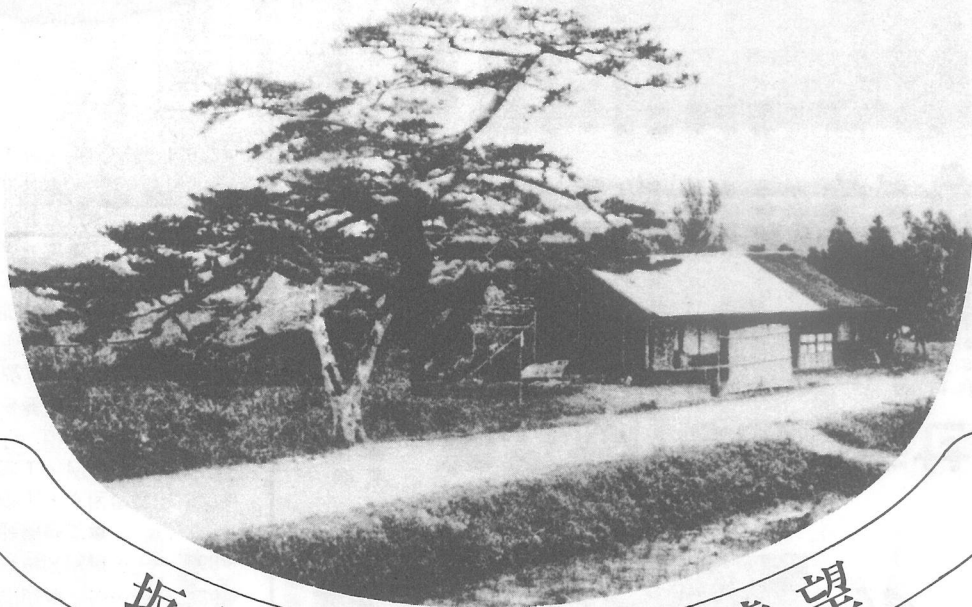
※詳しくは、福祉保健課福祉係(内線29)にお尋ねください。



⑩ 貸付利率は、据置期間経過後、年3%。ただし修学資金は無利子

蘇える昭和初期

松尾町 大野正夫氏 資料提供



坂田城趾からの遠望

①今のようには遊ぶ道具が豊富になかった昔、子供達にとっても木登り、かくれんぼといった自然を利用した遊びがほとんどでした。

写真正面の松、記憶に残っている人も多いと思う。幹の周囲が大人4〜5人で手を回すほどあったこの松は、坂田池東側にそびえ立ち、近所の子供達の格好の遊び場でした。高い建物のなかった当時、晴れた日には、この木からはるか栗山の飛行場まで見渡せたそうです。名物的存在だったその老松も、その後落雷にあい、無残な姿となりました。

八代松の名の起りも、この松（はい松）に由来していると地元の方は言っています。失われつつある自然の景観を残しながら、今、この坂田池を中心とした公園計画がすすめられ、やがて一変した姿を見せることでしょう。

②石合山は町原の吉岡宗隆氏によって開山され、昭和3年11月大師堂が建立されました。当時、春秋の大祭、毎月20日に行われる例祭には、大勢の信者で賑わったそうです。

③近くに金刀比羅神社をひかえ、門前町として栄えた上町通りには、当時4軒の旅館がありました。

(昭和4年10月撮影)



上町表通り (三ッ角から松尾方面を望む)



四国八十八ヶ所石合山裏山

そんなに思いつめないで

—— 非行・校内暴力・男女交際・性など
家庭教育について考える ——

生徒指導

相談

私は小学校の女教師です。学生時代から教師生活に魅力を感じて小学校の教師になり、今年で4年目になります。しかし、私は教師を続ける自信がなくなってしまいました。

3月まで私は4年生の担任をしました。A君1人に完全にふりまわされてしまいました。A君は頭のよい子で、テストも満点ですし、スポーツも万能で、何をやっても上手です。そしてクラスの子たちにも人気があります。大学出のサラリーマンの父親と教育熱心な母親との3人家族で、家庭的にも全く問題はありません。A君は私の指示にことごとく反抗します。理科の演示実験のとき、

私の手ちがい操作に気づくと大きな声ではやしたてて私をバカにします。授業にあきれれば勝手に席を離れて廊下に出たりします。勉強のできるA君のそのような行為をまねる生徒もいて、授業にならないときもあります。放課後、A君1人を教室に残して話し合いによる説得を試みましたが失敗でした。家庭では両親の言うことをよく聞き、問題になることは全くないということです。いろいろ先輩にも相談しましたが、よい方法が見つからず、困っています。

教員生活4年目で自信失う

答え

近年、A君のようなタイプの児童・生徒がふえています。ご両親が社会的に立派な立場でご活躍されている恵まれたご家庭に育ったお子さんに多いようです。

非行に走ったり、極端な粗暴行為をする

することはありませんが、自己顕

示の気持ちが強くて、自分の短所を見抜かれる前に相手の欠点を突きます。学校の教師にも対等の言葉を浴びせて平然としています。細かく観察しますと、常に力関係を鋭く読みとって、自分に不利とおもわれる相手には挑戦はしません。このような生徒に話し合いは通じません。学校でこうした生徒を上手に取り扱う教師の指導を注意深く見てごらん下さい。

教えるべきことは、毅然として譲らず、ほめるときには率直にほめるという筋の通った指導をしています。あなたも勇気をもって一歩前に踏み込んで授業をしてください。

また、実験中の手ちがいは絶対にあつてはならないことです。準備を万全にして、生徒が心服するような授業展開を試みてみてください。

逃げ腰になったら問題はいつまでも收拾できません。まずは是非々の教師の態度を貫くことが、この子への教育を可能にします。

静岡県教育委員会教育相談センター 監修 第一法規出版株式会社発行

●そんなに思いつめないで
「ハロー電話」ともしび」相談事例より

相談室をご利用ください

2月の各相談室の開設日は次のとおりです。
お気軽にご利用ください。



相談室	相談日	場所	時間	備考
健康相談	2月10日(火) 2月24日(火)	上 堺 会 館 文 化 会 館	午後1時30分 ～午後3時	40歳以上の方は健康手帳をご持参ください
教育相談	2月3・10・17・24日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時30分	当日は、電話でも相談に応じます(内線69)
心配ごと相談	2月3・10・17・24日	中央公民館	午後1時30分 ～午後4時	
人権相談	2月3・17日	中央公民館	午後1時 ～午後4時	

農業者年金 — 問 — 答

別居でも年金は支給

貸し付けた農地の一部または全部が受給権者に返還されたり、受給権者が再び農業を始めたり（農業経営主となること）した場合は、年金が支給停止されません。

ご質問の後継者が受給権者と同居しているかどうかは、年金支給の要件にはなっていません。したがって、後継者が受給権者と別居しても、譲り受けた農地を引き続き耕作していれば、年金は停止されません。

しかし、後継者が遠隔地に転動したような場合には、農業経営が出来なくなり、年金の支給が停止されますので、注意してください。

問 私は昨年の10月、60歳になったので、同居の長男に経営を移譲して年金を受給しています。息子の転勤に伴い、別居することになりました。私の年金は引き続き受けられるでしょうか。
答 経営移譲年金は、後継者に

視聴覚教材センターだより

教材・機械は搬送 活用を

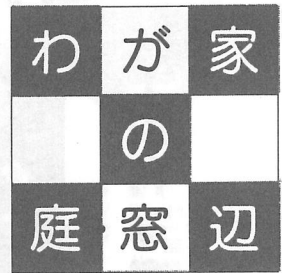
昭和61年度上半期（4月～9月）の16ミリフィルム教材の利用状況をお知らせします。

貸出件数157件、貸出本数366本で、16、994人の方々が視聴されました。前年度の上半期に比べ、60%の増加です。しかし、その利用件数も町村により相当格差があり、センター

から距離が遠くなるにつれて、利用の減少傾向が見られます。

教材センターでは、教材、機械を搬送しますので、大いに活用してください。

申込みは、町教育委員会（内線68）または、同センター（☎04755④0251内線53）へ



冬の赤い実

マンリヨウ センリヨウ

冬の実物庭木として、縁起木として植えられているものに、マンリヨウ、センリヨウがあります。このほか、カラタチバナが百両、ヤブコウジが十両と呼ばれ、庭木や鉢植えとして利用されています。



マンリヨウ



センリヨウ

センリヨウ

果実は葉の上にかたまつてつき、直径5〜7mmで丸く、12月に赤く熟します。陰樹で日陰地でも育ち、腐植質に富む砂質土壌を好みます。

品種は野生種から選抜したものが一般に栽培されています。品種名は付けられていませんがおおむね赤実千両、黄実千両、白実千両とに区分されます。

は種

は種してから4年目目に実が着き始め、5年目で最も多く着きます。12月〜3月上旬までに採種し、とりまきします。平床に種子をばらまきし、覆土を2〜3cmかけ、その上に敷ワラを厚さ2〜3cmし、乾燥と寒害を防ぎます。5〜6月頃に発芽を始めます。敷ワラを除くとともに、日覆いをします。センリヨウの幼芽は日光の直射に非常に弱く、発芽してくるとものを直射日光に当てておくが枯れてしまいます。1年後に仮植し、2年後に樹木の understory として植えます。

肥料

あまり多く必要としませんが2月と9月に油かすと骨粉を与えます。量は3年生の株で1株当り、1握り程度です。

移植は4月上旬が最適です。

病害

主な病害にミグサレ病があります。おもに梅雨期に発生し、枝の先端からはじまり、花、果実、葉に発生します。果房の一部又は全部が黒変枯死します。防除は、5月〜6月にかけて、マンネブグイセン500倍液か、ポリオキシシン800倍液を散布してください。

マンリヨウ

江戸時代に多くの園芸品種が作り出されました。実が黄色のキミノマンリヨウ、白い実のシロミノマンリヨウ、大実のオオマンリヨウが代表的なものです。マンリヨウの実は葉の下につき、植える場所は、庭の日陰地で下木として利用します。土壌はやや湿気のある水はけの良い腐植質が適しています。繁殖はセンリヨウに準じます。は種してから4〜5年で実を着けます。病害虫はほとんどありません。

これらセンリヨウ、マンリヨウは冬の庭木としていろいろ添えます。ぜひ1株庭に植えてみてはいかがでしょうか。

指導 山武農業改良普及所

松尾支所

第12回 町駅伝大会



中台十字路を一斉にスタート

新春の横芝路を走る「第12回町駅伝大会」が1月18日、中台十字路から屋形保養センターまでの10区間15・175キロメートルで行われ、13ブロック130人が健脚を競いました。

中継所や沿道には大勢の人が詰めかけ、小旗や必勝と書かれた大旗をふったり、太鼓をたたいたりして、温かく選手を応援していました。

号砲一発、寒風を突いて各選手は一斉にスタート。関係者の予想どおり、早くも1区でトップに躍り出た第5ブロック(本町・古川・両国新田)は、2・3区で苦戦をしたものの、4区で見事な踏んばりを見せ再び首位に立ち、5区からは後続を振り切り54分00秒の好タイムで2回目の優勝を飾りました。

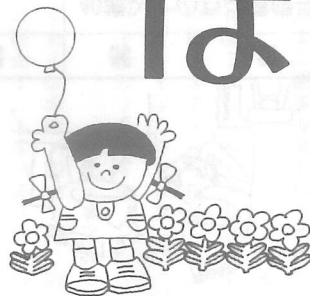
号砲一発、横芝路を走る

優勝は第5ブロック



珍しい話題などがありましたら
ぜひ御連絡ください

ひろば



2回目の優勝を果たした第5ブロックの皆さん

成績

- 優勝 第5ブロック (54分00秒)
- 2位 第7ブロック (54分33秒)
- 3位 第2ブロック (55分19秒)
- 4位 第4ブロック (56分08秒)
- 5位 第12ブロック (56分41秒)



トップでテープを切る
第5ブロックのアンカー



ここがガマンのしどころ...



本町の沿道を埋める応援の皆さん



決意を新たに誓いのことばを述べる永藤信行君

おめでとう20歳 明日へはばたけ178人

成人の日の15日、町文化会館で次代を担う青年を祝う成人式が行われました。町内で新しく大人の仲間入りしたのは178人（男子96人、女子82人）で、会場は若者たちの熱気と華やいだ雰囲気につつまれていました。今年は特に統一選挙の年でもあり、成人の皆さんは、「記念の一票です。必ず投票に行きます」と、自覚と責任をより強く持たれ、社会への第一歩を踏み出しました。



久びさの友と話しもはずむ

15 広報よこしば



からからと紅葉落葉は音たてて
舞ふ風車折ふし早き
掛川 友代

夫も息も医師にて華やかなりし友
家政婦のみに看取られ逝きぬ
北田 ふじ
霜とけてピニールハウスの光増し
緑うるめる幼そら豆
向後 泰治

斉藤 要

引き上げの港で別れし戦友の
面影ふとみつ街ゆく人に
斉藤 幸子

再入院明日にせまりし兄嫁は
家族のために沢庵漬けをり
佐瀬 初音

勤めより帰るただちに土に向かふ
陶芸習ひそめたる夫は
那須 清江

閉ざされし過去を証さむすべもなく
四十路を越えて孤児と呼べる
吉岡 信子

またひとつ使ふあてなき湯呑み買ふ
亡き夫の好みし萩焼をみて

秋葉 とく

はらからの逝きて残れる妹と交す
電話のいつよりか長し
津田 若菜

叡山の御堂に収む心経を
慎しみ記す夜のしじまを
土屋 粟水

違和感も時の流れと若きらの
なすを見てをり明治生れの吾は
藤代 ゆう

嶺岡の山ふところの豊かさよ
千燈生家に井戸水溢れ
（選者 斉藤つね子）

嫁してより三十余年吾が使ふ
蓋の摘みのとれし蒸器を

私のひとこと



昨年、私と木戸台の伊藤斉紀さんが千葉県警察本部長の辞令により、町の少年補導員に任命されまして、その職務の重大さを痛切に感じているところ。そこで、町民の皆様

く耳にしますが、このような言葉は口にしないように、普段から子供たちの非行について関心をもちたいものです。子供たちが明るく健やかに育つことはすべての親たちの願いでもあり、同時に義務でもあります。これから、小・中・高校生の子供たちは春休みを迎える訳ですが、進級あるいは進学と一番環境の変わる時期であり、気のゆるみがある期間でもあります。路上や空き地などいかがわしい少年たちを見たら、わが子ひとの子を問わず勇気を持って愛の一声をかけてやっていただきたいと思っております。

少年補導員として

吉岡 幹雄 (長倉)

皆さん、お宅では少年の非行問題についてどのようなお考えでしょうか。最近の少年非行の状況は、昭和58年をピークに一時減少を見ましたが、まだまだ増える傾向を示しており、心配されています。この少年の非行を防ぐためには、一にも二にも家庭がしっかりとしなければなりません。非行が分かっただけから家の子に限ってと良



精いっぱい努力してまいります。町民の皆様のご協力をお願いいたします。

今後、警察署、防犯協会、PTA、学校、関係機関等と連携を密にして「わが町から非行少年を出さない」をスローガンに、微力ではありますが

窓口の記録

(12月21～1月20日)

出生	13人	死亡	10人
婚姻	5件	離婚	1件
転入	26人	転出	28人

私も町民の仲間入り

出生児ご紹介

氏名	保護者	地区
山田 理紗	高 廣	東 町 1
岡崎由香利	富美夫	南 部 2
早川 勝啓	貴 啓	宮 前
斉藤 奨平	勝 治	西
伊藤 幸弘	彰一郎	西
三浦 明佳	正 喜	上 町 3
市原 奈穂	毅	大島団地
伊藤 裕	勲	中 台
秋葉 洋子	芳 明	栗 山 3
伊藤 未吏	邦 彦	古 川
小田木 亨	亘	東 町 1
長谷川智也	征 徳	南部1-2
斉藤 香織	明 男	東 町 1

赤ちゃんの病気

- 1 -

嘔吐・下痢

赤ちゃんの病気で、言葉を話さないのでも分りにくいものです。病気がかかっているのか、単にむずかっているのか見分けるのは、さう簡単ではありません。赤ちゃんの嘔吐や下痢の徴候や症状をご紹介します。

赤ちゃんの嘔吐は、言葉で分りにくいものですが、単にむずかっているのか、単に嘔吐しているのか、見分けるのは、さう簡単ではありません。赤ちゃんの嘔吐や下痢の徴候や症状をご紹介します。



こんにちは！保健婦です

税の出張申告相談

2月17日(火)9時～16時

横芝町中央公民館

※表紙の題字は、伊藤昌子さん(姥山)によるものです。

商工会伝言板

確定申告個別指導会

税理士による無料個別指導会を行います。

1. と き 2月17日(火)・18日(水)の2日間
9時半～16時まで随時受け付け
2. と ころ 商工会館相談室
3. 講 師 市原会計事務所
4. 持 参 物 決算・確定申告書類一切

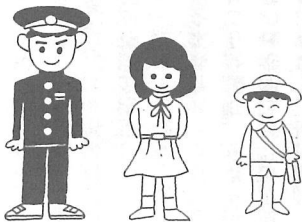


1例 2人 月額2,500円



小学1年生 3 歳

2例 3人 月額5,000円



中学1年生 小学2年生 5 歳

児童手当

対象範囲が広がります

昨年6月から、2人目の子供にも児童手当が支給されるようになりました。

新制度では、支給対象者が3年間で段階的にかわり、昭和63年4月に制度が完成されます。
◎2年目(62年4月1日から63年3月31日)

支給対象者

- ①昭和58年4月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人
 - ②昭和53年4月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を3人以上養育している人(自分の子でなくても一定の生計関係にあれば支給されます。)
- ①または②に該当する人です。

ただし、収入による制限があります。

支給額
2人目の子 月額二千五百円
3人目以降 一人につき 月額五千円

請求の手続
児童手当は、本人の申請に基づき支給されるものです。
昭和62年4月1日に新しく対象となる方は、3月31日までに手続きをすませてください。
また、現在受給している方で、2人目分が4月より該当する方も、3月31日までに改定請求の手続きをしてください。
※詳しくは、福祉保健課(内線29)へお問い合わせください。